

会社情報

社名（証券コード）	富士急行株式会社（9010）
代表者	代表取締役社長 堀内光一郎
創業	1926年（大正15年）9月18日
資本金	91億26百万円
従業員数	2,897名（グループ全体、臨時従業員含む 2024年3月末）
グループ会社数	連結子会社35社、持分法適用関連会社3社（2024年3月末）
事業内容	レジャー・サービス業、運輸業、不動産業、その他の事業

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	事務拠点：東京都府中市日鋼町1-1 郵送先（宛先）：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
問い合わせ先	0120-232-711（フリーダイヤル）
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）
公告方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
定款	定款 PDF 94KB
株式取扱規程	株式取扱規程 PDF 178KB

ご注意

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

単元未満株式の買取・買増請求について

当社の単元株式数は100株ですので、100株未満の単元未満株式は市場で売買することができません。
お持ちの単元未満株式を当社が買い取るか（買取請求）、もしくは1単元である100株とするために、当社から単元未満株式を買い増す（買増請求）ことができます。

単元未満株式の買取・買増制度の概要

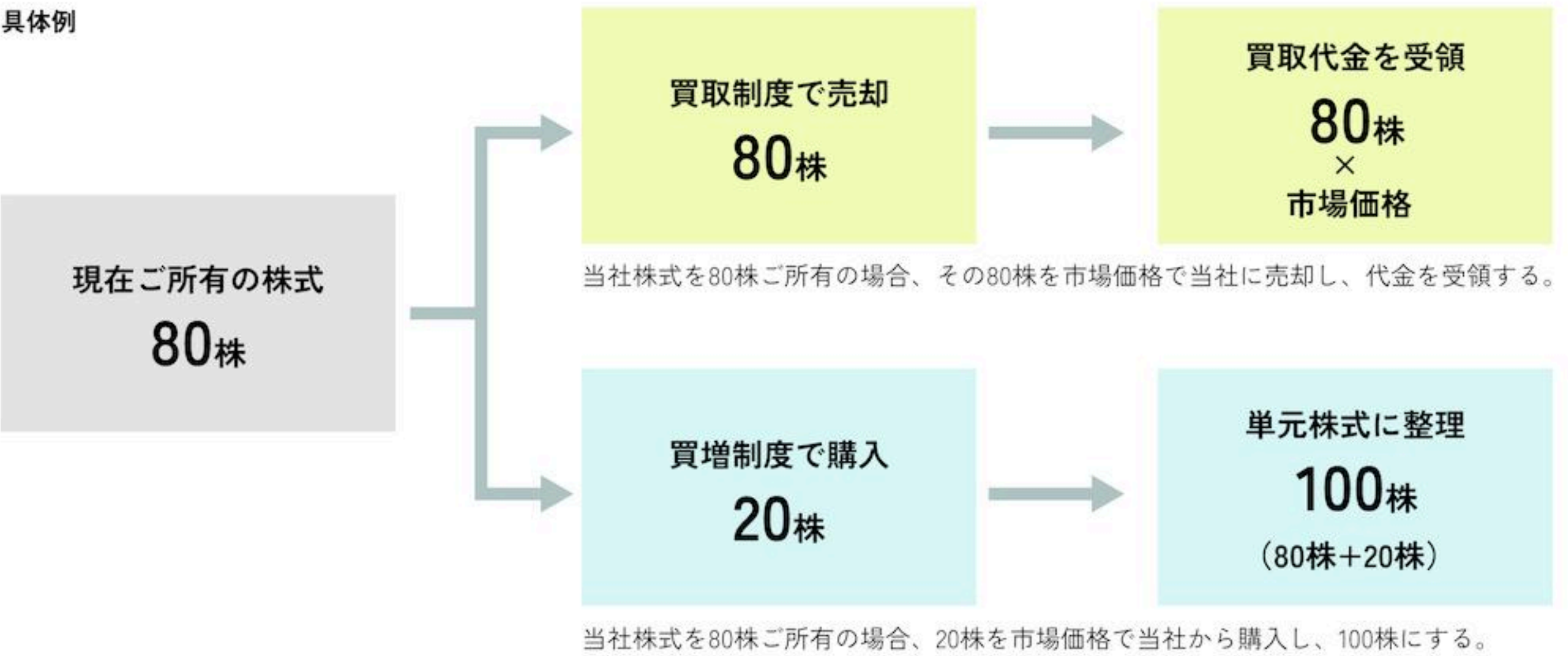
買取制度

ご所有の単元未満株式を当社に買い取るよう請求できる制度です。

買増制度

ご所有の単元未満株式を1単元（100株）の株式にするために必要な数の株式を買い増すことを当社に請求できる制度です。

具体例



お手続きについて

証券会社に口座を開設されている株主様

口座のある証券会社にお問い合わせください。ただし株券電子化以前に株券が発行されていない単元未満株式（証券会社の口座に記録されているものを除きます）をお持ちであった場合には、株券電子化実施日時点で、単元未満株式は「特別口座」に記録されておりますので、下記の三菱UFJ信託銀行電話照会先にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社電話：0120-232-711（通話料無料）

証券会社に口座を開設されていない株主様

単元未満株式は「特別口座」に記録されておりますので、下記の三菱UFJ信託銀行電話照会先にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社電話：0120-232-711（通話料無料）

株主優待制度について

当社では、1単元（100株）から株主優待制度をご用意しております。
株式数に応じ、電車・バス・観光施設共通優待券、富士急ハイランドフリーパス引換券など様々な優待券を発行しておりますので、どうぞご利用ください。